

第1回 品川区行政評価委員会

令和8年7月15日

1. 開会

2. 委員紹介

令和8年度品川区行政評価委員会 委員（五十音順：敬称略）

伊藤 伸 一般社団法人構想日本 理事・総括ディレクター

伊藤 由希子 慶應義塾大学大学院商学研究科 教授

白石 小百合 横浜市立大学国際商学部・国際マネジメント研究科 教授

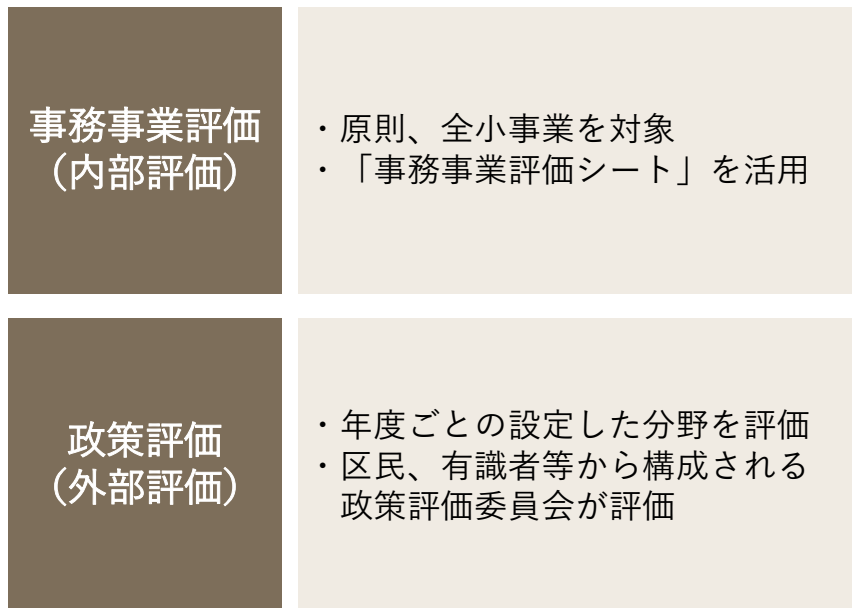
高木 超 北九州市立大学法学部政策科学科 准教授

3. 品川区の行政評価

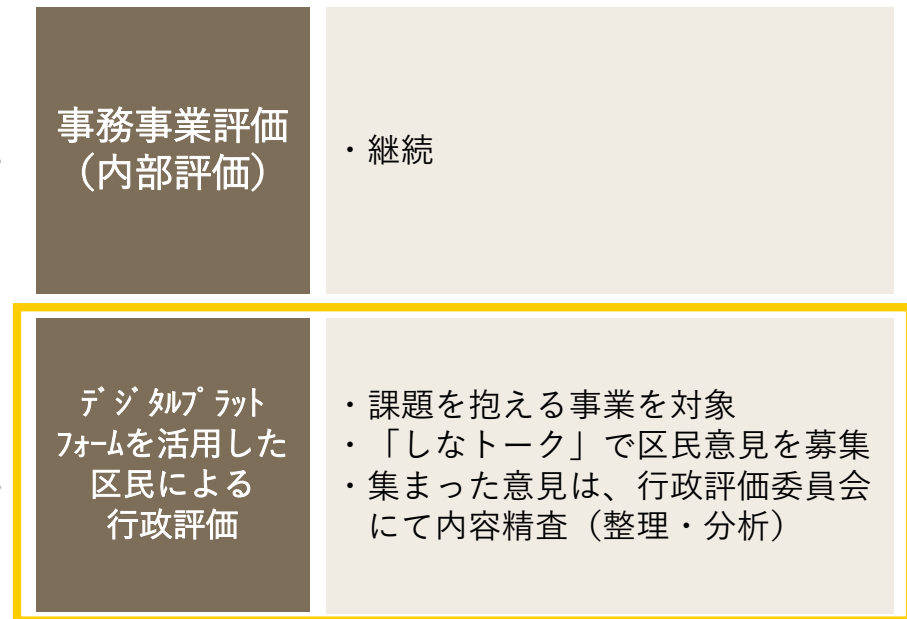
品川区の行政評価

- 品川区では、令和5年度より「事務事業評価（内部評価）」と「政策評価（外部評価）」の2つから構成される行政評価を実施してきた。
- 令和8年度は、事務事業評価（内部評価）を継続しながら、より広い区民意見を聴取するため、デジタルプラットフォームを活用した新たな外部評価の手法を取り入れる。
- デジタルプラットフォームにおいて集まった区民意見を適切に政策に結び付けていくため、有識者等で構成する行政評価委員会を設置する。

令和7年度まで



令和8年度



令和8年度品川区行政評価（デジタルプラットフォーム）の進め方（予定）

内容	時期	目的・議題
第1回行政評価委員会	7月15日（水） 14:00-16:00	✓ 評価対象事業について説明 ✓ より的確な区民意見が引き出せるよう、区民への提供資料および設問設定について審議・意見交換を行う
区民意見聴取	7月24日（金） ～	✓ デジタルプラットフォーム（しながわオープントーク）により区民意見を募集
	9月4日（金） ※予定	✓ デジタルプラットフォーム内において、適宜意見交換等を行う
第2回行政評価委員会	10月19日（月） 13:00～15:00	✓ 区民意見を整理・分析 ✓ 区への提言（2～3事業）
第3回行政評価委員会	10月28日（水） 10:00～12:00	✓ 区民意見を整理・分析 ✓ 区への提言（2～3事業）

参考：品川区行政評価委員会設置要綱

▶ 委員会の会議は、非公開とし、議事の概要はこれを公表する。（第5条第3項）

令和8年度 評価対象事業

選定基準

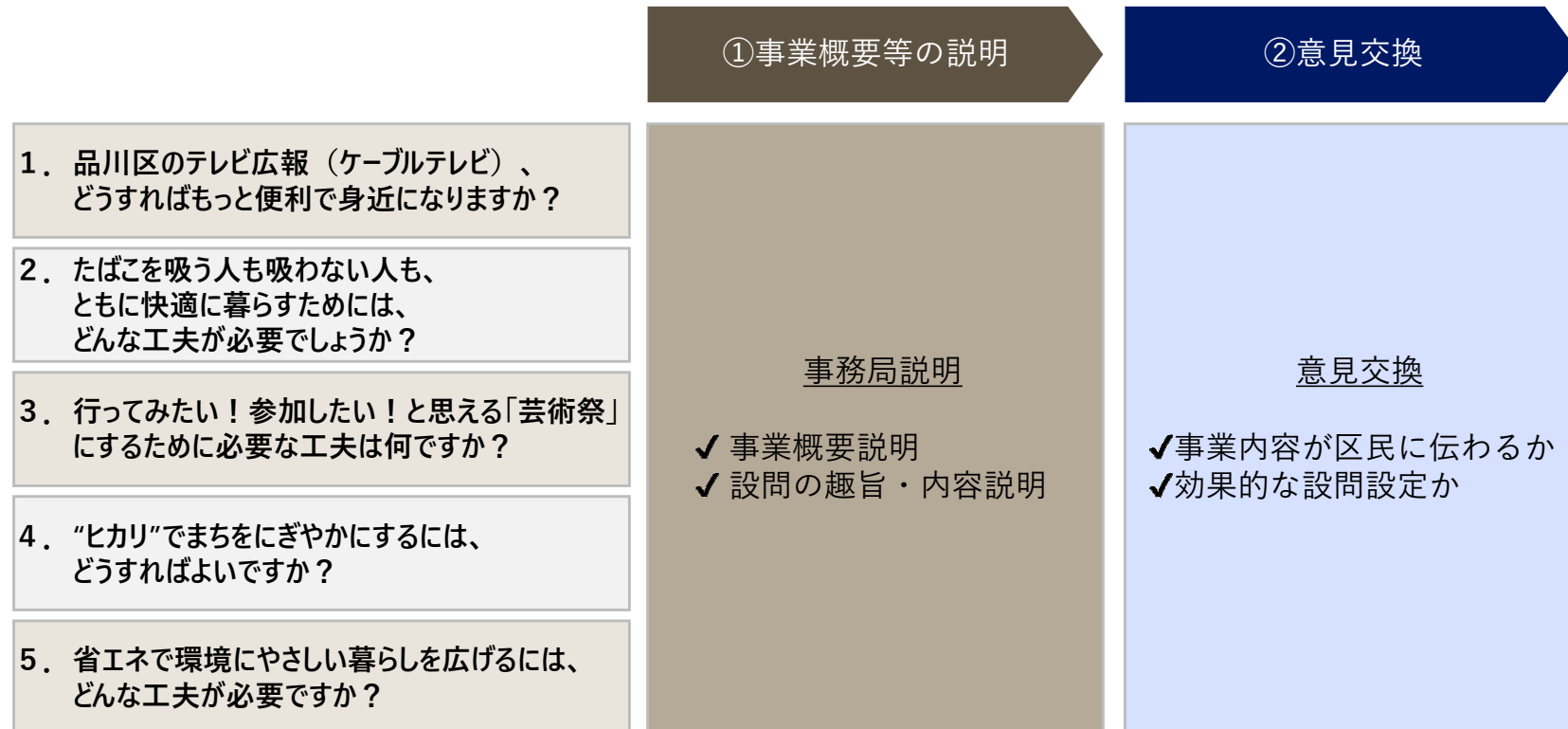
- 課題を抱える事業のうち、区民にとって事業の内容や課題等が分かりやすい身近な事業
- 見直しをすべきタイミングにあり、区民の意見・評価を聴取した方がよいと考える事業

評価対象事業およびテーマ

テーマ	評価対象事業	事業の課題
1. 品川区のテレビ広報（ケーブルテレビ）、 どうすればもっと便利で身近になりますか？	広報番組等経費（ケーブルテレビしながわ） ▷ 戦略広報課	✓ 視聴者拡大に向けた番組内容のアップデート ✓ SNS時代におけるケーブルテレビで提供すべき情報の最適化
2. たばこを吸う人も吸わない人も、 ともに快適に暮らすためには、 どんな工夫が必要でしょうか？	①受動喫煙防止対策費 ▷ 健康課 ②路上等喫煙防止推進経費 ▷ 地域活動課	✓ 地域課題としての喫煙問題の深刻化 ✓ 双方に配慮した地域形成
3. 行ってみたい！参加したい！と思える「芸術祭」 にするために必要な工夫は何ですか？	品川区民芸術祭経費 ▷ 文化観光戦略課	✓ 参加・鑑賞人数の拡大 ✓ 参加者の高齢化・固定化を打破するためのアップデート
4. “ヒカリ”でまちをにぎやかにするには、 どうすればよいですか？	①観光資源整備事業（イルミネーション設置） ▷ 文化観光戦略課 ②水辺利活用事業（ヒカリの水辺プロジェクト） ▷ 河川下水道課	✓ 事業効果の確認（にぎわい創出） ✓ 持続可能性の検討
5. 省エネで環境にやさしい暮らしを広げるには、 どんな工夫が必要ですか？	省エネルギー対策事業（省エネ対策関連助成金） ▷ 環境課	✓ 事業効果の確認（行動変容） ✓ 持続可能性の検討

本日の流れ

- ▶ テーマごとに、事務局より事業概要を説明したのち、意見交換を行います。
- ▶ これを5テーマ分行います。
- ▶ 1テーマあたり20分程度（事業説明5分・意見交換15分）を予定しています。



4. デジタルプラットフォームについて（デモ）

5. 個別事業の審議

テーマ 1

品川区のテレビ広報（ケーブルテレビ）、どうすればもっと便利で身近になりますか？

区民への情報提供資料

品川区のテレビ広報(ケーブルテレビ)、どうすればもっと便利で身近になりますか？

評価対象事業: 広報番組等経費(区提供番組制作経費)／区長室戦略広報課

皆様にお聞きしたいこと:

- ✓ ケーブルテレビ品川で、**区の広報番組「しながわホットほっと」**を視聴したことがありますか？
- ✓ ケーブルテレビ品川で「**こんな情報**」が流れていたら、**思わず見てしまう、または便利だ**と感じるものはどんな内容ですか？
- ✓ テレビ、SNS（YouTube、X、Instagram等）、インターネット（ニュースサイト等）、**それぞれ、主にどのような情報を得るために利用していますか？**
- ✓ スマホ全盛の時代において、より多くの人に視聴してもらうために、**区の広報番組にどのような工夫が必要だと思いますか？**



2 事業の目的・概要

ケーブルテレビ×情報発信

- ✓ 区政や地域の話、緊急情報など、区民に有益な事柄を正確に伝えるため、ケーブルテレビ品川の区民チャンネル(11ch)に放送枠を確保し、区民向けの番組、緊急情報などを放送する。

3 事業が抱える課題

アップデート×最適化

- ✓ 視聴者拡大に向けた番組内容のアップデートが必要である。
- ✓ SNS等の普及によりテレビ視聴者層が変化する中、他媒体との役割分担を意識し、ケーブルテレビで提供すべき情報を最適化する必要がある。

4 主な事業内容

ケーブルテレビ品川の区民チャンネルにおいて、品川区広報番組「しながわホットほっと」を1回40分、1日5回放映しています。

- ・放送時間：7:00～、10:00～、13:00～、19:00～、22:00～（※各回の放送内容は同じ）
- ・放送内容：
 - ・しながわニュース・・・区政の動きを映像とともに紹介する番組
 - ・特別番組・・・「三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川」、「品川のチ・カ・ラ」、「区立小・中・義務教育学校紹介動画『多彩な学び舎』」など



▼ある日の放送内容 ※実際の放送内容をもとにした構成イメージです。

●7:00～7:20：しながわニュース

●7:20～7:30：特別番組①「しながわのチ・カ・ラ」

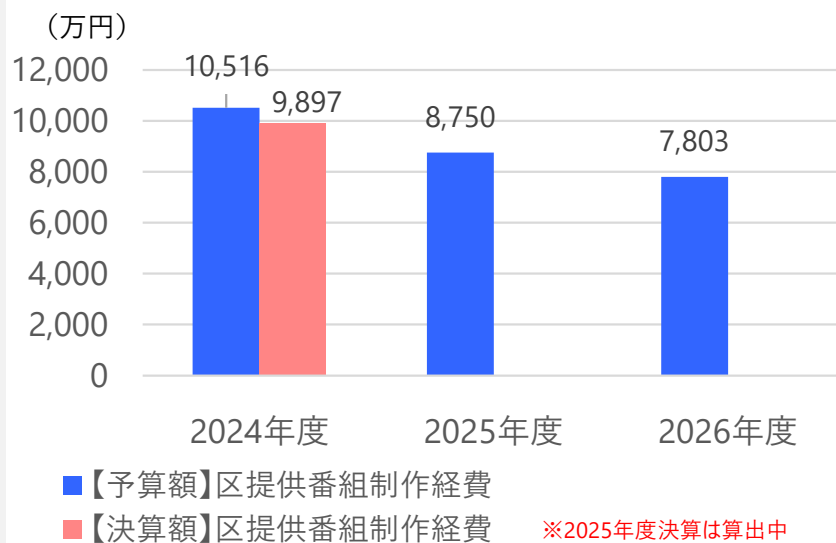
- ▷ 区の文化・歴史、区出身・在住の文化人を特集した番組
- ▷ この日は、品川寺（ほんせんじ）の梵鐘を紹介

●7:30～7:40：特別番組②「三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川」

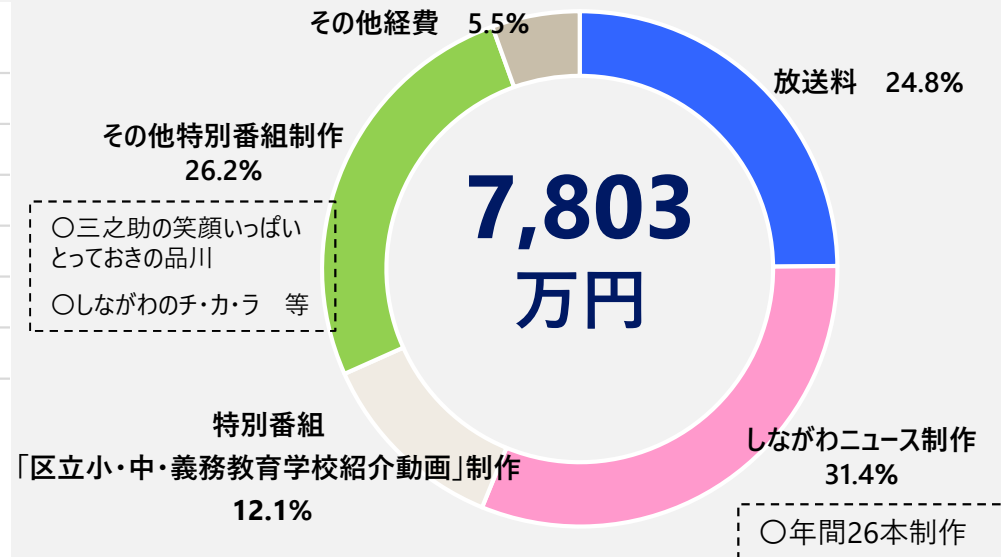
- ▷ 品川区内在住の噺家・柳家三之助が、区内で活躍する人や団体を紹介する番組
- ▷ この日は、壊れたおもちゃをボランティアの皆様が治療する「おもちゃの病院」を紹介



5 事業費の推移



6 事業費の内訳(2026年度)



7 目標の達成状況

指標名	単位	2024年度 目標 ➤ 実績	2025年度 目標 ➤ 実績	目標・ 達成年度
区に関する情報をケーブルテレビで得ている割合（世論調査の結果）	%	16 ➤ 9.5	—	16 (2029)

8 その他(参考情報・広報事業経費)

ケーブルテレビ品川（2026年4月1日現在）

- 開局：1996年4月1日
- 視聴可能世帯（累計）：198,049世帯
※全世帯数に対し81.6%
- 有料サービス加入件数（累計）：18,081件
※全世帯数に対し7.45%

ケーブルテレビ以外の区の広報手段

内容	2026 経費	詳細
広報紙 (広報しながわ等)	15,475	発行回数：28回（月2回＋特集・臨時号4回） 発行部数：96,000部 （新聞折り込み68,030部＋その他）
FMLしながわ	1,522	品川区広報情報番組「ほっとラジオしながわ」
統合型ポスター・ ちらし	749	【統合型ポスター】 月ごとに区の行事・催し物、講座の案内や募集等を掲載し、「ふれあい掲示板」等に掲示 【統合型ちらし】 月ごとのお知らせを一覧できるちらしで、各町会・自治会（201団体）の回覧板により回覧
区公式ホームページ	8,918	・生活情報や施設案内や区の紹介のほか、投票率や開票速報等の「選挙情報」も提供 ※2025年度総アクセス件数：13,396,453件 ・メールマガジンの配信
LINE公式アカウント	335	・お友達登録：39,211人（2026年4月1日現在）
動画作成	805	・ショート動画の作成
その他	-	・YouTube、X、Facebook、Instagram

区民へ問い

1. 品川区のテレビ広報（ケーブルテレビ）、どうすればもっと便利で身近になりますか？

評価対象事業：広報番組等経費（区提供番組制作経費）／区長室戦略広報課

趣旨

区では、区政の動きやまちの魅力を伝えるため、ケーブルテレビ品川に委託して区民向け広報番組などを放送しています。ケーブルテレビは、災害情報や選挙情報の発信など、重要な役割を担っているものの、スマートフォンやSNSが普及する現代においては、このケーブルテレビ広報を「より区民によって身近で、役に立つもの」へアップデートする必要があります。どうすればもっと便利で身近になるか、そのヒントを募集します。

区民への質問

設問1 ケーブルテレビ品川において、区の広報番組「しながわホットほっと」を視聴したことがありますか？（選択式）

☐ 定期的に見る ☐ ときどき見る ☐ ほとんど見ない ☐ 見たことがない ☐ そもそも視聴できる環境がない・わからない

設問1-（1）「定期的に見る」「ときどき見る」と回答した方：視聴のきっかけは？（選択式）

☐ チャンネルを回していて偶然 ☐ 広報しながわ等で番組を知って ☐ 災害など必要があって ☐ 家族が見ている

☐ その他（自由記述）

設問1-（2）「見たことがない」と回答した方：視聴しない理由は？（選択式）

☐ 存在を知らなかった ☐ 見たい内容がない ☐ 時間が合わない ☐ テレビ自体をあまり見ない ☐ SNS等で十分

☐ 操作・視聴方法がわからない ☐ その他（自由記述）

設問2 こんな情報が流れていたら「思わず見てしまう／便利」と感じるものは？（選択式）

☐ 区政のニュース（予算や主要事業） ☐ 子育て・教育の情報 ☐ 健康づくりや福祉サービスの紹介

☐ 防災情報（災害時のリアルタイムな地域映像・避難情報） ☐ 地域の情報（地元のイベントや観光スポットの特番）

☐ その他（自由記述）

1. 品川区のテレビ広報（ケーブルテレビ）、どうすればもっと便利で身近になりますか？

評価対象事業：広報番組等経費（区提供番組制作経費）／区長室戦略広報課

設問3 次の媒体を、どんな情報を得るために使っていますか？（選択式）

	ニュース速報・災害情報	行政の手続き・暮らし	イベント・地域の話題	ほとんど使わない
テレビ放送	☐	☐	☐	☐
YouTube・動画	☐	☐	☐	☐
X・SNS	☐	☐	☐	☐
LINE	☐	☐	☐	☐
区ホームページ・ネット検索	☐	☐	☐	☐

設問4 テレビ広報だからこそ価値がある場面・情報は何かと思いますか？（記述式）

設問5 「思わず見てしまう」「これは便利」と感じる番組のアイデアはありますか？（記述式）

テーマ 2

たばこを吸う人も吸わない人も、ともに快適に暮らすためには、
どんな工夫が必要でしょうか？

区民への情報提供資料

たばこを吸う人も吸わない人も、ともに快適に暮らすためには、どんな工夫が必要でしょうか？

評価対象事業：①受動喫煙防止対策費／健康推進部健康課 ②路上等喫煙防止推進経費／地域振興部地域活動課

皆様にお聞きたいこと：

- ✓ 喫煙に関して、**どのような場面で困った経験がありますか？**
- ✓ 以前と比べて、**区内の喫煙環境はどのように変化したと感じますか？**
- ✓ 喫煙者・非喫煙者がともに快適に過ごせる環境づくりのために、**行政にどんな役割を期待しますか？**
- ✓ 喫煙者・非喫煙者がともに快適に過ごせる環境づくりのために、**地域や身近な人たちと一緒にできるとよいと思うことはありますか？**



2 事業の目的・概要

健康維持×生活環境保全

- ✓ 望まない受動喫煙を未然に防止するため、制度の普及啓発や飲食店等への助言・指導、禁煙治療費の助成等を行う。
- ✓ 区民の良好な生活環境を保全するため、投げ捨ての抑止活動や違反者への指導、公衆喫煙所の管理等を行う。

3 事業が抱える課題

喫煙問題の深刻化×双方に配慮した地域形成

- ✓ 繁華街を中心に区内全域にわたり喫煙に関する苦情等が寄せられているなど、地域課題となっている。
- ✓ 区は、喫煙者・非喫煙者の双方が快適で住みよい地域社会の実現を目指している。

4 主な事業内容 ▶ 「望まない受動喫煙の防止」と「生活環境保全」の両面から、取組みを実施しています。

望まない受動喫煙の防止

☞ 健康増進法、受動喫煙防止条例（東京都）の適正な運用

受動喫煙防止対策

- ✓ 啓発チラシやホームページ等での制度の普及啓発
- ✓ 喫煙可能室設置届出受付
- ✓ 飲食店等における標識掲示等義務違反時の助言・指導
 - ・受動喫煙防止対策がなされていない事業所等に対しての助言・指導
 - ・法、都条例に定める屋内原則禁煙部分についての助言・指導

禁煙外来治療費助成

- ✓ 禁煙外来における治療費等の一部助成（上限 1 万円）

💡 残念ながら投げ捨てられた吸い殻等は、環境美化の観点から、施設（道路や公園）を管理する所管課による定期清掃等により対応しています。

生活環境保全（路上喫煙防止、投げ捨て行為の取締り等）

☞ 区条例（品川区公共の場所における喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例）に基づく取組み

路上喫煙マナーアップ啓発事業等

- ✓ 巡回指導員による指導・啓発
- ✓ 啓発表示物（路面表示シート、ガードレール用蛍光横断幕等）

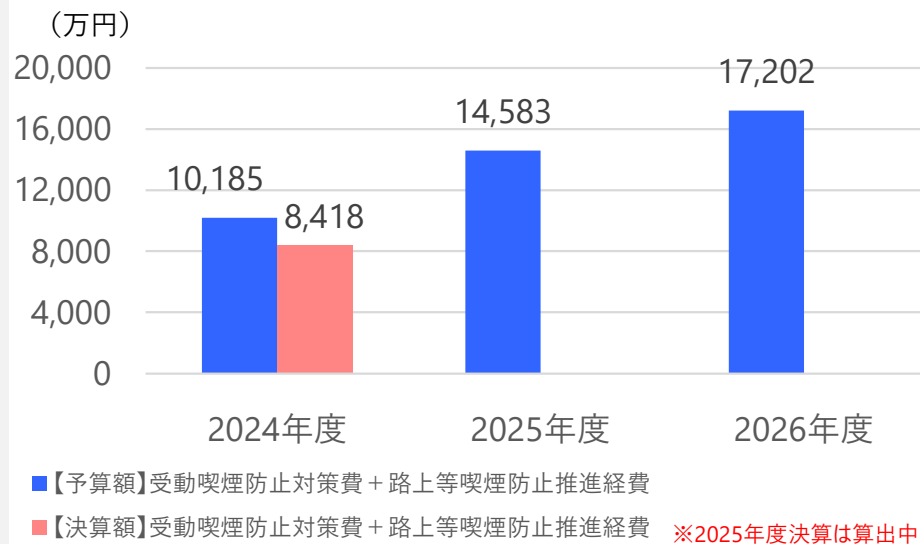
公衆喫煙所の設置・維持管理

- ✓ 新規喫煙所の設置、喫煙所のコンテナ化、喫煙所清掃

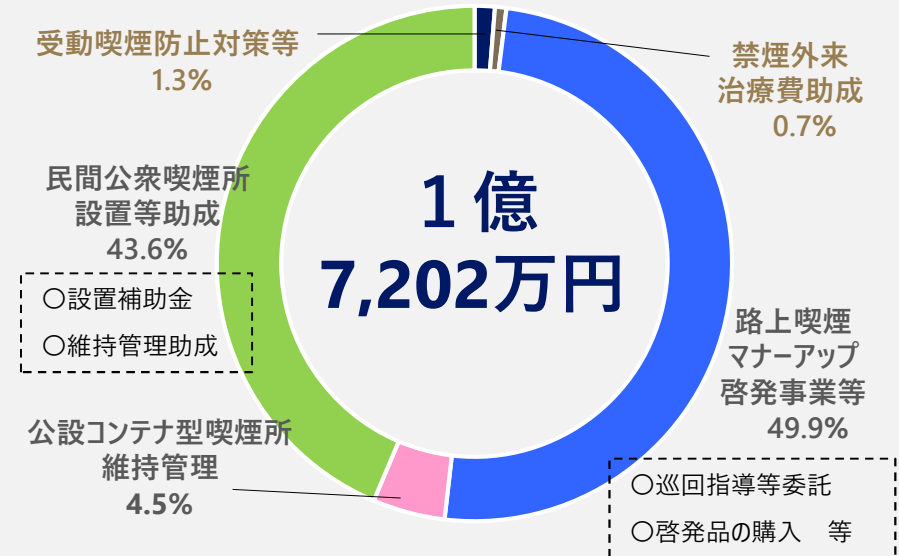
民間による公衆喫煙所の整備助成

- ✓ 民間喫煙所設置費用に対する助成金の交付

5 事業費の推移



6 事業費の内訳(2026年度)



7 目標の達成状況

指標名	単位	2024年度 目標 ➤ 実績	2025年度 目標 ➤ 実績	目標・ 達成年度
受動喫煙防止対策がなされていない事業所等への助言・指導	件	➤ 105 ➤ 77	➤ 100 ➤ 69	80 (2029)
区内飲食店における標識掲示率	%	70 ➤ 35	65 ➤ 53	80 (2029)
禁煙外来治療費助成交付者	人	80 ➤ 41	100 ➤ 40	100 (2029)
路上喫煙等の過料処分	件	96 ➤ 85	96 ➤ 261	96 (2029)

8 他自治体の取組み事例

事例① : N県「受動喫煙防止対策取組事例集」

行政×企業

- ✓ 行政が、工夫して受動喫煙防止対策や禁煙対策などに取り組む企業にその状況をヒアリングし、その内容を事例集として集約。
- ✓ 好事例を共有し、受動喫煙対策等の推進に活用している。

事例② : S区「ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン」

行政×地域

- ✓ 地元商店会、住民、行政機関等が連携し、美化・清掃活動や駅頭でのPR、路上喫煙禁止の啓発を実施。
- ✓ 来街者に対して、きれいなまちづくりへの協力を呼びかけている。



参考1

健康増進法(改正)および東京都受動喫煙防止条例

- 健康増進法では、望まない受動喫煙の防止を図るため、
 - ①望まない受動喫煙をなくす
 - ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども・患者などに特に配慮する
 - ③施設の類型・場所ごとに対策を実施する
 という3つの考え方を示しています。
- また、東京都受動喫煙防止条例は、特に健康影響を受けやすい20歳未満の子どもや受動喫煙を防ぎにくい従業員を守る立場から、法律より厳しいルールを設定しています。
- 品川区は、これらの法令遵守の徹底を図るため、普及啓発・助言・指導等を行っています。

望まない受動喫煙を防止するための取組みは、マナーではなくルールです。



多くの施設において
屋内が原則禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに

施設	健康増進法	東京都受動喫煙防止条例
【第1種施設】 ・学校、児童福祉施設 ・病院、診療所 ・行政機関の庁舎等	●敷地内禁煙 ●屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。	●小中高等学校等については、敷地内屋外の喫煙場所設置不可（努力義務）
【第二種施設】 ・事務所、工場 ・ホテル、旅館 ・飲食店 ・旅客運送用事業船舶、鉄道 ・国会、裁判所等	●原則、屋内禁煙 ●喫煙を認める場合は喫煙専用室等の設置が必要 ※全ての施設で、喫煙可能部分には、 ア. 喫煙可能な場所である旨の掲示を義務づけ イ. 客・従業員ともに20歳未満は立ち入れない 【経過措置】 既存の経営規模の小さな飲食店は、喫煙可能な場所である旨を掲示することにより、店内で喫煙可能	●従業員がいる飲食店は、原則屋内禁煙 ●飲食店は禁煙の場合も店頭で標識を表示する
【喫煙を主目的とする施設】 ・喫煙を主目的とするバー、スナック等 ・店内で喫煙可能なたばこ販売店 ・公衆喫煙所	●施設内で喫煙可能 ※全ての施設で、喫煙可能部分には、 ア. 喫煙可能な場所である旨の掲示を義務づけ イ. 客・従業員ともに20歳未満は立ち入れない	—
屋外や家庭等	喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮	—

➤ 上記内容は、法および都条例の内容を一部抜粋・整理したものです。詳細については、厚生労働省ホームページおよび東京都ホームページをご覧ください。
 ・厚生労働省 <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/> ・東京都 <https://kenko-station.metro.tokyo.lg.jp/category2/kitsuen/tokyo/index.html>

(1) 喫煙に関する条例

◆ 2003年10月 「品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例」制定

- 対象場所：区内の道路、公園、広場等の公共の場所
- 「歩行喫煙をしないよう努める」努力義務、罰則なし、啓発活動中心

◆ 2003年～2004年 「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」指定

- 指定場所：五反田・大崎・大井町・青物横丁・武蔵小山駅周辺等
- 指定区域内では、路上喫煙・投げ捨て違反者に罰則（過料）あり

◆ 2025年7月 「品川区公共の場所における喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例」制定（条例改正）

- 対象地域：区内の道路、公園、広場等の公共の場所
- 喫煙所を除く対象地域において、喫煙禁止、罰則なし（「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」での罰則は継続）

(2) 路上喫煙禁止・地域美化推進地区



➤ 人の往来が多く、歩きたばこ等により危険や迷惑の生じるおそれがあり、地域環境の美化が必要と認められる地域については、「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」に指定されています。

➤ 路上喫煙禁止・地域美化推進地区は、
① 路上喫煙をすると罰則がある（過料1,000円）
② 巡回指導員による取り締まりを実施している
 点で、他のエリアと差別化されています。



※地図出典：国土地理院ウェブサイトをもとに品川区地域振興部地域活動課生活安全担当が加（2026年4月）

区民への問い

2. たばこを吸う人も吸わない人も、ともに快適に暮らすためには、どんな工夫が必要でしょうか？

評価対象事業：①受動喫煙防止対策費／健康推進部健康課 ②路上等喫煙防止推進経費／地域振興部地域活動課

趣旨

地域課題である「喫煙問題」。区では、主に「望まない受動喫煙の防止」と「生活環境保全」の2つの観点から取組みを行っていますが、繁華街を中心に区内全域にわたり喫煙に関する苦情等が寄せられています。私たちは、地域の皆さまとともに、喫煙者・非喫煙者の双方が快適に住みよい地域社会を実現したいと考えています。たばこを吸う人も吸わない人も、快適に暮らすために、どんな工夫が必要でしょうか？

区民への質問

設問1 あなたご自身について教えてください。（選択式）

設問1－（1） 在勤・在住について教えてください。

☐品川区在住 ☐品川区在勤・在学 ☐その他

設問1－（2） 年齢を教えてください。

☐～10代 ☐20代 ☐30代 ☐40代 ☐50代 ☐60代 ☐70代以上

設問1－（3） あなたはたばこを吸いますか。

☐喫煙者 ☐非喫煙者 ☐以前吸っていた または 禁煙中

設問2 喫煙に関して、どのような場面で困った経験がありますか。（選択式）

設問2－（1） 喫煙者の方

☐喫煙できる場所が少ない・見つけにくい ☐健康への不安（体調の変化や病気リスク）

☐周囲の目や人間関係（肩身の狭さ・配慮の必要） ☐やめたくてもやめられない（依存・禁煙の難しさ）

☐特に困っていない ☐その他

設問2－（2） 非喫煙者の方

☐路上喫煙等によるたばこの煙やにおい ☐たばこの投げ捨て（吸い殻） ☐飲食店内等での喫煙による受動喫煙のリスク

☐駅周辺や繁華街での喫煙 ☐特に困っていない ☐その他

2. たばこを吸う人も吸わない人も、ともに快適に暮らすためには、どんな工夫が必要でしょうか？

評価対象事業：①受動喫煙防止対策費／健康推進部健康課 ②路上等喫煙防止推進経費／地域振興部地域活動課

設問3 品川区の条例改正（区内全域の道路や公園などの公共の場所での路上等の喫煙を禁止）から、約1年が経過しました。概ね1年前と比べて、区内の喫煙環境はどのように変化したと感じますか。（選択式）

☐大きく改善した ☐やや改善した ☐変わらない・分からない ☐やや悪化した ☐大きく悪化した

設問3－（1） どのような点で変化を感じますか。（※）「変わらない・分からない」と回答した人以外

☐路上喫煙が減った／増えた ☐たばこの投げ捨てが減った／増えた ☐喫煙マナーが良くなった／悪くなった
☐喫煙場所が適切に整備された／不足している ☐苦情やトラブルが減った／増えた ☐その他（自由記述）

設問4 喫煙者・非喫煙者がともに快適に過ごせる環境づくりのために、行政にどんな役割を期待しますか？（記述式）

設問5 喫煙者・非喫煙者がともに快適に過ごせる環境づくりのために、地域や身近な人たちと一緒にできるとよいと思うことはありますか？（記述式）

テーマ 3

行ってみたい！参加したい！と思える「芸術祭」にするために必要な工夫は何ですか？

区民への情報提供資料

行ってみたい！参加したい！と思える「芸術祭」にするために必要な工夫は何ですか？

評価対象事業：品川区民芸術祭経費／文化観光スポーツ振興部文化観光戦略課

皆様にお聞きしたいこと：

- ✓ あなたはアートや文化に興味はありますか？また、品川区民芸術祭を知っていますか／参加・鑑賞したことはありますか？
- ✓ どのような芸術祭であれば参加してみようと思いますか？
- ✓ より多くの方にとって魅力的な事業にするために、どのような内容や工夫が必要だと思いますか？
- ✓ 他の芸術祭やアートイベントで、「これは良かった」と感じた経験はありますか？



2 事業の目的・概要

音楽・芸術×機会創出

- ✓ 区にゆかりのある音楽家・芸術家の協力を得ながら、区民の誰もが気軽に参加・鑑賞でき、質の高い文化芸術に触れ親しむ機会を創出する。

3 事業が抱える課題

参加・鑑賞人数の拡大×アップデート

- ✓ 参加・鑑賞人数の拡大に向けた工夫が必要である。
- ✓ 参加者の高齢化および固定化が進んでいるため、誰もが参加しやすい芸術祭となるよう再構築を検討中である。

4 主な事業内容

公益財団法人品川区文化振興事業団との共催事業として、様々なイベントを開催しています。

区民参加イベント(しながわアマチュアステージ)

- ✓ 区内で活動するアマチュアの文化芸術団体・サークル活動の発表を行う
- ✓ 2025年度 参加団体：76 入場者数：2,442人

区民作品展

- ✓ 区民による書道・写真・絵画・手工芸・華道などの作品を展示する
- ✓ 2025年度 出典数：163 入場者数：559人

音楽部門 (①ティーンズコンサート、②ドリームステージ)

- ✓ ①小・中学生、高校生、大学生、社会人による吹奏楽等の発表
- ✓ ②「プロと区民の夢の共演」をテーマに、公募区民が各分野のプロによるワークショップを経て、ステージ上で共演する
- ✓ 2025年度 入場者数：1,500人

※2025年度で廃止

美術部門 (①しながわアーティスト展、②O美術館企画展 等)

- ✓ ①区にゆかりのあるアーティストを紹介するためのアートイベント
- ✓ ②O美術館にて実施する区にゆかりのある芸術家を取り上げた企画展
- ✓ 2025年度 入場者数：5,341人

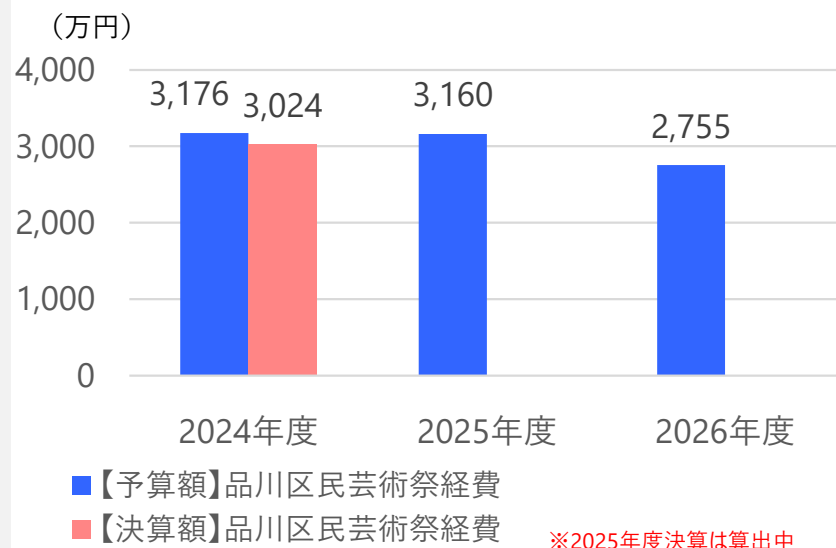


しながわアマチュアステージ
(子どもフェスティバル)

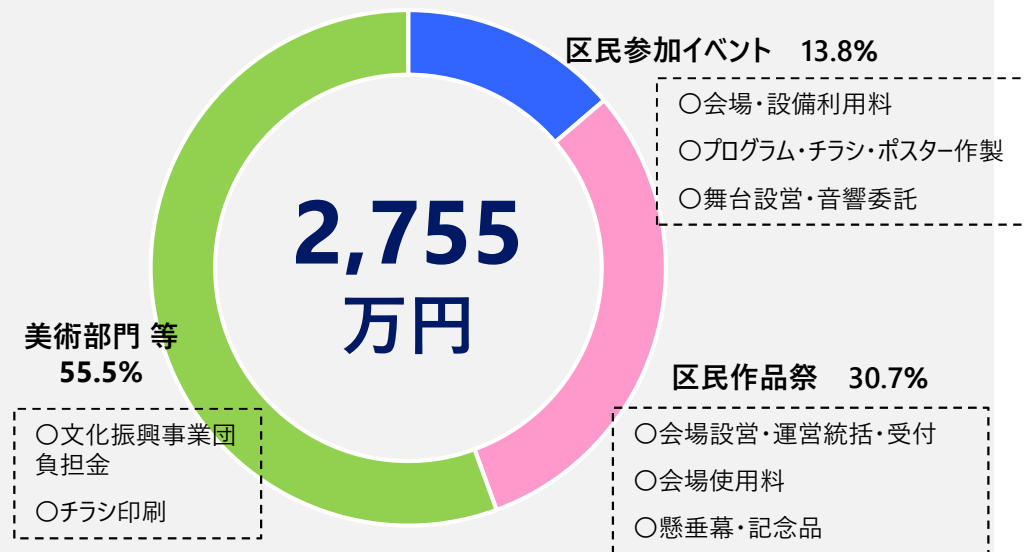


区民作品展

5 事業費の推移



6 事業費の内訳(2026年度)



7 目標の達成状況

指標名	単位	2024年度 目標 ➢ 実績	2025年度 目標 ➢ 実績	目標・ 達成年度
芸術祭参加・鑑賞人数	人	10,000 ➢ 8,206	10,000 ➢ 9,842	10,000 (2029)

8 参加者数の推移

		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
区民参加イベント	参加団体	29	70	85	68	76
	入場者数	553	1,562	3,119	2,990	2,442
区民作品展	出展数	139	175	149	137	163
	入場者数	595	763	424	422	559
音楽部門	入場者数	330	348	894	1,104	1,500
美術部門	入場者数	3,122	6,074	4,023	3,690	5,341

9 参考:(公財)品川区文化振興事業団

・品川区における文化・芸術・生涯学習の振興を図り、活力と賑わいのある魅力的なまちづくりに寄与することを目的に昭和61年2月に設立されました。

・事業団は、メイプルセンター、O 美術館、区民ギャラリーを運営し、カルチャー講座の開設、区民の美術活動の発表や鑑賞機会を提供しています。



- ▶ 2025年度（令和7年度）の区民芸術祭は、9月1日（月）～11月30日（日）の期間に実施、期間中は、他の文化芸術イベントも連動して実施。
- ▶ 2025年度（令和7年度）度事務事業評価において「令和8年度以降の事業の在り方について、効果的な手法をゼロベースで検討し、事業の認知度および満足度の向上を図っていく。」とし、2026年度（令和8年度）実施分より、事業構成を見直し。

2025年度（令和7年度）の取組み					2026年度 （令和8年度）の 事業展開
主催	イベント	概要	日程等	会場	
区	区民参加イベント （しながわアマチュアステージ） ※団体・サークル活動の発表	◆芸能 花舞台（日本舞踊・新舞踊等）	9月7日(日)	きゅりあん	発表の場を求めているプロ及びアマチュアの双方を対象とし、「パフォーマンスステージ」として再構築
		◆ライブサーカス（バンド・ゴスペル等）	9月20日(土)	スクエア荏原	
		◆ダンスフェスティバル（大人グループによるダンス）	9月28日(日)	きゅりあん	
		◆心あったかコンサート（クラシック・声楽等）	10月26日(日)	スクエア荏原	
		◆邦楽の調べ（箏・尺八・三味線など）	11月1日(土)	スクエア荏原	
		◆子どもフェスティバル（子どもグループによるダンス等）	11月30日(日)	きゅりあん	
	区民作品展	区民が日常行っている趣味や文化芸術活動の発表の場として、年1回開催する。 【対象者】区内に在住・在勤・在学の16歳以上のアマチュア 【部 門】書道・写真・絵画・手工芸・華道等	11月5日(水)～9日(日)	スクエア荏原	・会場を変更し、 実施規模を拡大 ・従来の区民公募作品に加え、「子ども・ユース」作品の展示、「企画展示」を行う。
文化振興 事業団	ティーンズコンサート	小・中学生、高校生、大学生、社会人による吹奏楽などの発表。	10月19日(日)	きゅりあん	廃止
	障害者作品展	障害のある方が制作した、書道・絵画・手工芸の3部門の作品を展示する。	11月18日（火）～22日（土）	ぐるっぽ	※障害者支援課との連携事業
	しながわアーティスト展	品川区にゆかりのあるアーティストを紹介するためのアートイベント	9月13日(土)・14日(日)	きゅりあん	継続
	O美術館企画展	「平岩共代：存在の痕跡 - 見えてきたもの - Traces of Existence:What Has Become Visible」	10月18日(土)～11月26日(水)	O美術館	継続
	ドリームステージ（プロ・アマ）	区民×お笑い芸人「しながわ“笑”-show-タイム！」	11月2日(日)	きゅりあん	廃止

区民への問い

3. 行ってみたい！参加したい！と思える「芸術祭」にするために必要な工夫は何ですか？

評価対象事業：品川区民芸術祭経費／文化観光スポーツ振興部文化観光戦略課

趣旨

区では、区にゆかりのある音楽家・芸術家の協力のもと、区民の誰もが気軽に参加・鑑賞できる文化芸術の機会として「品川区民芸術祭」を実施しています。本事業は、身近に質の高い芸術に触れられる場を提供し、地域の文化の魅力を育てていくことを目的としています。一方で、近年は参加・鑑賞人数が伸び悩んでいるなど、より多くの区民に親しまれる事業へと見直していく必要があります。今後、幅広い世代の方にとって魅力的で参加しやすい芸術祭とするためには、どのような工夫が求められるのでしょうか。皆さまのご意見をお聞かせください。

区民への質問

設問1 あなたはアートや文化に興味がありますか。（選択式）

- ☐大変興味がある ☐どちらかと言えば興味がある ☐どちらでもない・分からない ☐どちらかと言えば興味がない
☐まったく興味がない

設問1－（1） 興味がある方：興味のあるジャンルを教えてください。（選択式）

- ☐絵画・イラスト ☐写真 ☐工芸・手芸・ものづくり（陶芸、染織、ガラス工芸など）
☐音楽鑑賞（クラシック、ポップス、ジャズなど） ☐音楽演奏・バンド ☐合唱・声楽・ボーカル ☐演劇・ミュージカル
☐ダンス・舞踊 ☐映画・映像・アニメ鑑賞 ☐映画・映像・アニメ制作 ☐伝統文化・伝統芸能 ☐その他（自由記述）

設問2 あなたは本事業（品川区民芸術祭）に参加または鑑賞したことがありますか。（選択式）

- ☐毎年参加・鑑賞している ☐参加・鑑賞したことがある ☐参加・鑑賞したことがない ☐そもそもこの事業を知らなかった

設問2－（1） 参加・鑑賞したことがない方：その理由を教えてください。（選択式）

- ☐開催時期が合わない ☐内容に関心がない ☐情報を知らなかった ☐会場が遠い ☐一緒に行く人がいない
☐小さな子どもがいて参加しづらい ☐混雑しそうで参加をためらう ☐特に理由はない ☐その他（自由記述）

3. 行ってみたい！参加したい！と思える「芸術祭」にするために必要な工夫は何ですか？

評価対象事業：品川区民芸術祭経費／文化観光スポーツ振興部文化観光戦略課

設問3 どのような芸術祭であれば参加してみようと思いますか。（選択式）

- ☐ 有名なアーティスト等による演出・展示 ☐ 子ども向け・親子で楽しめるプログラム ☐ 気軽に参加できる体験型イベント
- ☐ 屋外イベントやフェス形式など開放的な企画 ☐ 平日夜や休日など参加しやすい時間帯の開催
- ☐ 自宅やオンラインで視聴・参加できる企画 ☐ 他の分野（食・スポーツ等）と組み合わせた催し
- ☐ SNS 映え・話題性のある演出や企画 ☐ その他（自由記述）

設問4 あなたにとって魅力的な事業にするために、どのような内容や工夫が必要だと思いますか。（記述式）

設問5 他の芸術祭やアートイベントに参加して、「これは良かった」と感じた経験があれば教えて下さい。（記述式）

テーマ 4

“ヒカリ”でまちをにぎやかにするには、どうすればよいですか？

区民への情報提供資料

“ヒカリ”でまちをにぎやかにするには、どうすればよいですか？

評価対象事業：①観光資源整備事業(イルミネーション)／文化観光スポーツ振興部文化観光戦略課
②水辺利活用事業(ヒカリの水辺プロジェクト)／防災まちづくり部河川下水道課

皆様にお聞きしたいこと：

- ✓ イルミネーションや橋のライトアップを**見たことがありますか？**また、**今後も見てみたいと思いますか？**
- ✓ イルミネーションや橋のライトアップが、**来街(訪問)・周辺エリアの回遊の増加や、まちのにぎわい・活気の向上につながっていると感じますか？**
- ✓ 設備の更新や維持に費用がかかることを踏まえ、**イルミネーション・ライトアップは今後も継続・拡充すべきだと思いますか？**
- ✓ 「ヒカリ(光)」を用いた取組みが、**よりにぎわいを生むためのアイデアを教えてください。**



2 事業の目的・概要

ヒカリ×にぎわい創出

- ✓ 冬季の集客資源として、また、まちへの賑わい創出のため、地域と協働したイルミネーションを設置する。
- ✓ 区内の水辺が多くの人でにぎわう観光・交流の軸となることを目指し、ヒカリの水辺プロジェクトとして、目黒川や運河に架かる橋のライトアップを実施する。

3 事業が抱える課題

効果の確認×持続可能性の検討

- ✓ 「ヒカリ(光)」による取組みが、まちの活性化(人の流れや来街者の増加等)にどう寄与するか検証が必要である。
- ✓ 現在も一定程度の事業費が生じており、今後は施設更新等によりさらなる経費増加が見込まれるため、事業の持続可能性について検討が必要である。

4 主な事業内容①(イルミネーション)

冬季に、目黒川沿い和大井町駅前にイルミネーションを設置しています。

目黒川沿い(2025年度は、12月5日～1月31日にかけて実施)

- ✓ 地域企業・団体が参画する「目黒川みんなのイルミネーション実行委員会」と品川区が主催。合わせて約39万球のLED電球を設置。
- ✓ 地域の飲食店やご家庭などから出る使用済みの食用油を資源としたバイオディーゼル燃料による100%自家発電を使用している。



大井町駅前(2025年度は、10月25日～1月12日にかけて実施)

- ✓ 西口ロータリー周辺の低木に約6万球の電球を設置。
- ✓ 品川区と木材活用に関する協定を結ぶ高知県木材協会の協力を得て、同県の木材を活用したシンボルツリーを作成し、そのほか高木2本にもイルミネーションを設置した。



4 主な事業内容 ②(ヒカリの水辺プロジェクト) ▶ 通年で、目黒川等にかかる13の橋をライトアップしています。

- ✓ 毎日、日没～午後10時まで季節に合わせたライトアップを実施。 例) 3月～4月 … 桜をイメージしたピンク
- ✓ 季節カラー以外にアウェアネスリボン運動(※)やイベント等に合わせたライトアップを実施。
※社会問題や社会運動に対して支援や賛同の声明をあげるための運動。それぞれの背景にある意味を色で表現し、リボンとして使用する。



鈴懸歩道橋(ホワイト)



かもめ橋(オレンジ)



勝島橋(ブルー)

季節カラーの例



鈴懸歩道橋(自殺予防週間)



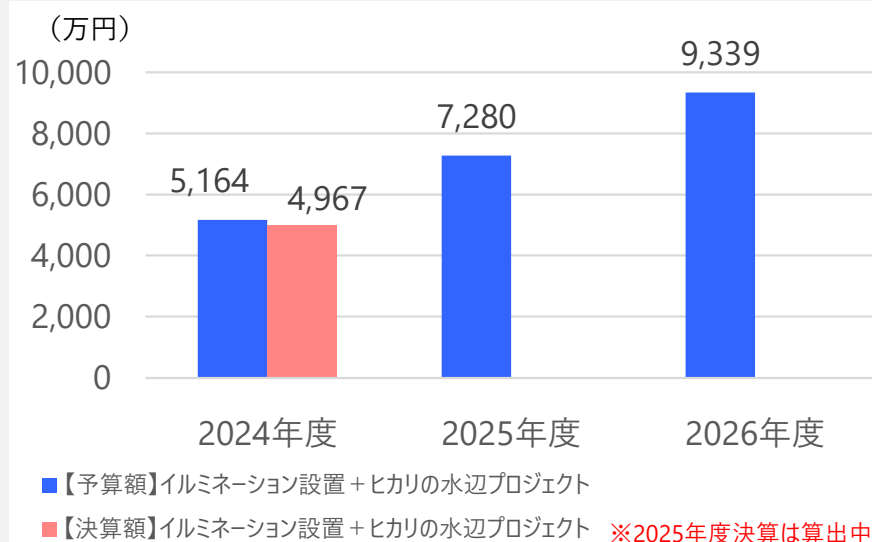
かもめ橋(水の日)



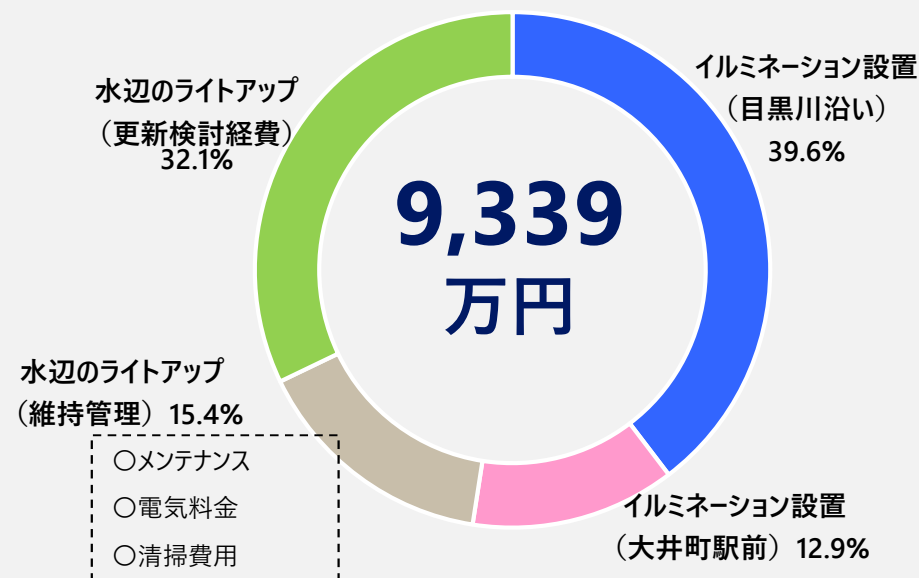
アイル橋(パープルリボン運動)

アウェアネスカラーの例

5 事業費の推移



6 事業費の内訳(2026年度)



7 目標の達成状況

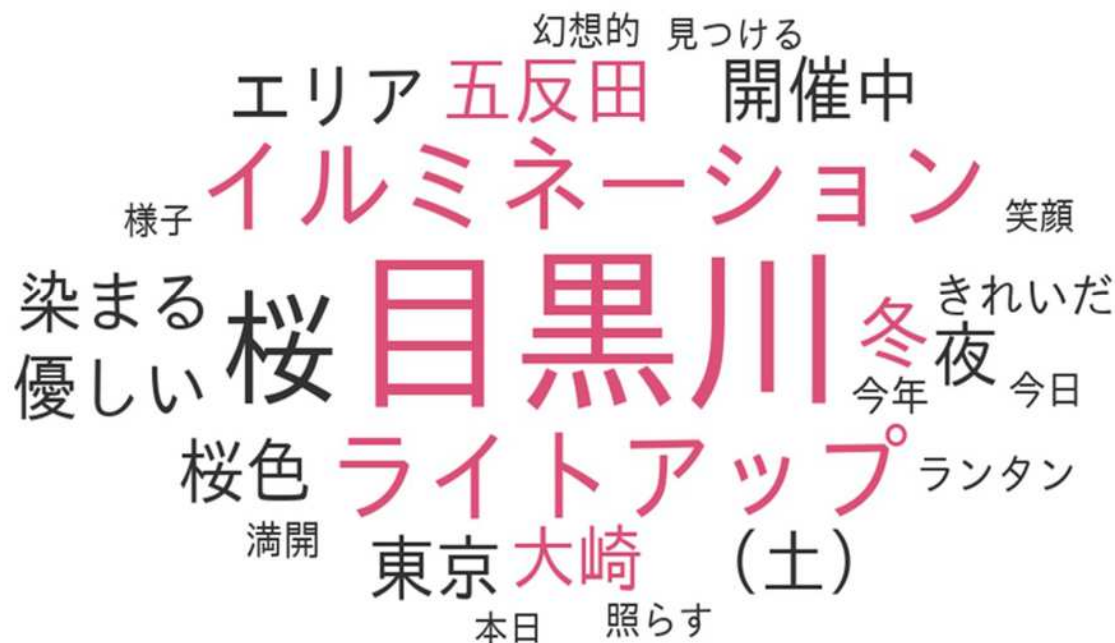
指標名	単位	2024年度目標 ➤ 実績	2025年度目標 ➤ R7実績	目標・達成年度
目黒川イルミネーション来場者数	人	900,000 ➤ 860,000	900,000 ➤ 880,000	920,000 (2028)

※大井町駅前イルミネーション、ヒカリの水辺プロジェクトについては、来場者数等は測定できていません。

X(旧Twitter)上において、目黒川沿いのイルミネーションやライトアップは、多くの人に発信・共有されています。

- ▶ 投稿されている期間は、冬季(11月～12月)と春季(3月～4月)に集中しています。
 - ・ 冬季は、「目黒川沿いイルミネーション」に関する投稿であり、この事業が多くの人の発信・共有されていることが伺えます。
 - ・ 春季は、民間事業者が主催する「目黒川さくらのライトアップ(※品川区は後援のみ)」に関する投稿でした。
- ▶ 一方、「大井町駅前イルミネーション」に関する投稿は、あまり見られませんでした。
- ▶ 春季と冬季以外の期間について、イルミネーションやライトアップに関する投稿は、あまり見られませんでした。

X(旧Twitter) の投稿におけるワードクラウド※



※ワードクラウド:単語を複数選び出し、その値に応じた大きさで図示しています。

【概要】	検索ワード	大井町 イルミネーション、目黒川	イルミネーション、品川区	ヒカリの水辺、品川区	橋	ライトアップ、目黒川ライトアップ
	検索期間	2025年6月～2026年5月				
	総件数	14,176件				

区民への問い

4. “ヒカリ”でまちをにぎやかにするには、どうすればよいですか？

評価対象事業：①観光資源整備事業（イルミネーション）／文化観光スポーツ振興部文化観光戦略課
②水辺利活用事業（ヒカリの水辺プロジェクト）／防災まちづくり部河川下水道課

趣旨

区では、目黒川沿いのライトアップやクリスマスシーズンのイルミネーションなど、「ヒカリ（光）」を活用したまちの賑わいづくりに取り組んでいます。これらは、日常の風景に彩りや季節感を添え、まちを少し特別に感じられるひとときを生み出しています。一方で、こうした取組みをまちの賑わいづくりにどのようにつなげていくのか、また今後も持続的に続けていくための工夫について、検討する必要があります。皆さまのご意見をお聞かせください。

区民への質問

設問1 品川区が主催するイルミネーションやヒカリの水辺プロジェクト（橋のライトアップ）を見たことはありますか。（選択式）

- | | | | |
|----------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| 目黒川イルミネーション | ☐ 見たことがある | ☐ 見たことがない | ☐ 知らない・分からない |
| 大井町駅前イルミネーション | ☐ 見たことがある | ☐ 見たことがない | ☐ 知らない・分からない |
| ヒカリの水辺プロジェクト
（橋のライトアップ） | ☐ 見たことがある | ☐ 見たことがない | ☐ 知らない・分からない |

設問1－（1） 見たことがある方：シチュエーションについて教えてください。（選択式）

- ①誰と見たか教えてください ☐ 一人で見た ☐ 誰かとみた（→ ☐ 家族 ☐ 友人・恋人 ☐ その他（自由記述））
- ②来訪動機を教えてください ☐ イルミネーションやライトアップを目的に来訪 ☐ 食事・買い物のついで
☐ 通勤・通学・帰宅途中 ☐ 散歩やランニングの途中 ☐ その他（自由記述）

設問1－（2） 見たことがない方：その理由を教えてください。（選択式）

- ☐ 実施されていることを知らなかった ☐ 開催時期・期間を知らなかった ☐ 行く機会・きっかけがなかった ☐ 興味がなかった
- ☐ 距離が遠い・行きづらい ☐ 夜間は出歩かない ☐ 混雑や人混みが嫌い ☐ その他（自由記述）

4. “ヒカリ”でまちをにぎやかにするには、どうすればよいですか？

評価対象事業：①観光資源整備事業（イルミネーション）／文化観光スポーツ振興部文化観光戦略課
②水辺利活用事業（ヒカリの水辺プロジェクト）／防災まちづくり部河川下水道課

設問2 今後も、イルミネーションやライトアップがあれば見てみたいですか。（選択式）

☐積極的に見てみたい ☐機会があれば見てみたい ☐どちらでもない・分からない ☐特に興味はない

設問3 イルミネーションや橋のライトアップが、まちの活気や賑わいにつながっている（来街者が増えた等）と感じますか。
（選択式＋自由記述）

目黒川イルミネーション ☐感じる ☐やや感じる ☐感じない ☐分からない

大井町駅前イルミネーション ☐感じる ☐やや感じる ☐感じない ☐分からない

ヒカリの水辺プロジェクト
（橋のライトアップ） ☐感じる ☐やや感じる ☐感じない ☐分からない

→ そう感じた理由や、具体的な場面があれば教えて下さい（自由記述）

設問4 「ヒカリ（光）」がもたらす効果について、どのように感じますか。（選択式）

☐観光・地域経済の活性化（来訪者の増加等） ☐まちのブランドイメージ向上 ☐防犯・安全性の向上

☐交流機会の創出 ☐心理的効果（安らぎ・癒し） ☐季節感の演出 ☐特になし ☐その他（自由記述）

設問5 今後は設備更新等により、さらなる経費の増加が見込まれていますが、
これらの事業の将来的な継続や方向性について、ご意見をお聞かせください。（選択式）

☐積極的に拡充すべき ☐拡充すべき ☐維持すべき ☐縮小すべき ☐廃止すべき

設問6 「ヒカリ（光）」を用いた取組みが、より賑わい創出に寄与するためのアイデアがあればお聞かせください。（記述式）

テーマ 5

省エネで環境にやさしい暮らしを広げるには、どんな工夫が必要ですか？

区民への情報提供資料

省エネで環境にやさしい暮らしを広げるには、どんな工夫が必要ですか？

評価対象事業：省エネルギー対策事業（省エネルギー対策関連助成金）／都市環境部環境課

皆様にお聞きしたいこと：

- ✓ あなたは、**温室効果ガス削減や省エネルギーの取組みをどの程度重要だと考えていますか。**
- ✓ あなたは**省エネルギー設備を導入したことがありますか？**ご家庭で実際に使っている設備を教えてください。また、導入を断念したことがある場合、その理由は？
- ✓ 省エネルギー設備の導入のために、**どういった後押しがあれば良いと思いますか？**
- ✓ 環境配慮の行動を始めた**きっかけや経緯(エピソード)**を教えてください。



2 事業の目的・概要

CO2削減×取組み支援

- ✓ 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減に向け、区民・事業者の様々な取組みについて、**周知啓発・支援**していく。

3 事業が抱える課題

効果の確認×持続可能性の検討

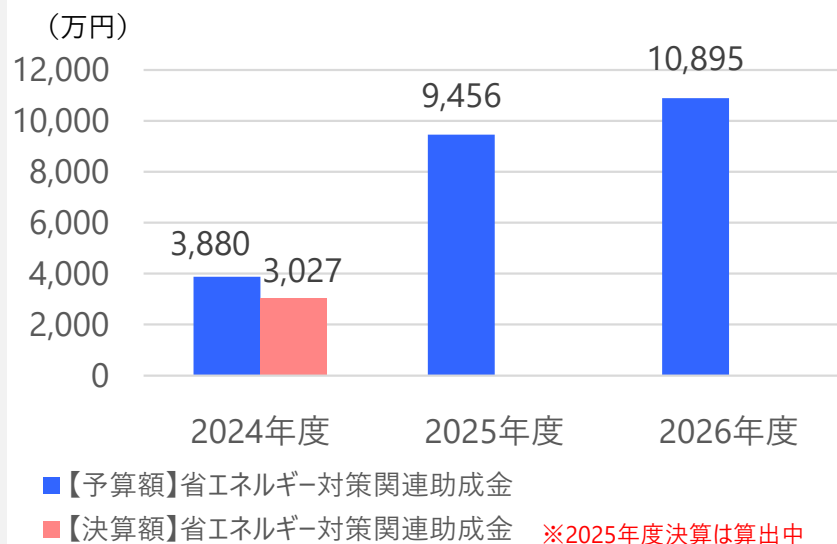
- ✓ 省エネルギー対策に対する**区民意識の変化等**（脱炭素や区民の行動変容が進んでいるのか）を**把握する必要がある**。
- ✓ 省エネ対策の必要性は認められる一方で、**予算規模の増加が顕著**。

主な事業内容

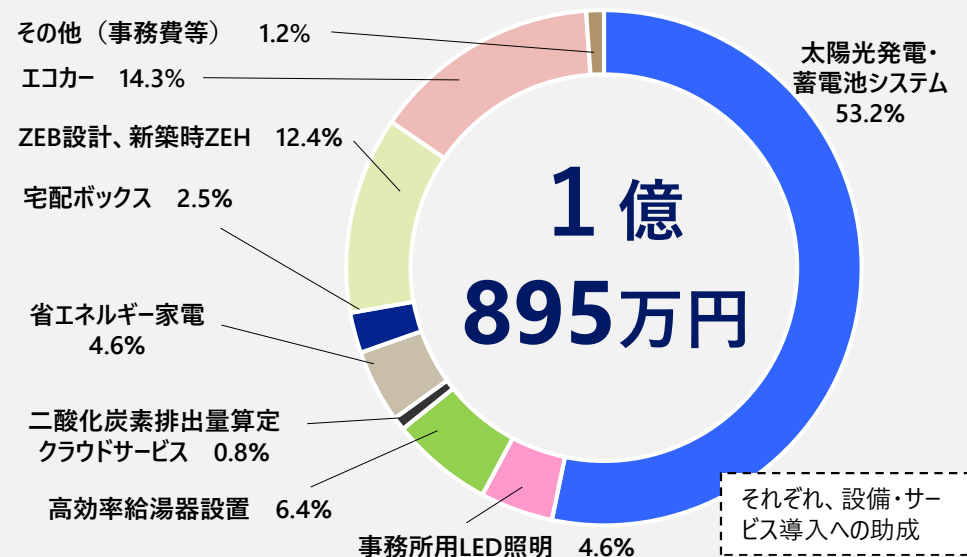
省エネ性能の高い設備を導入した区民・事業者に対して設備購入費用の一部を助成します。

助成金メニュー	事業開始	概要	助成上限額
太陽光発電・蓄電池システム設置助成	2011年度	地球温暖化対策の推進および環境保全の意識啓発を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を促進するために、区民・中小企業者等が家庭および事業所に太陽光発電システムおよび蓄電池システムを設置する際の費用の一部を助成する。	20万円～50万円
事業所用LED照明設置助成	2014年度	省エネルギー効果の高いLED照明の普及を促進することで地球温暖化対策の推進および環境保全の意識啓発を図るために、区内施工業者を利用し、LED照明を設置する事業者に対し、その設置に要する経費の一部を助成する。	50万円
高効率給湯器設置助成	2023年度	家庭部門において最も大きな割合を占める給湯目的のエネルギー消費量を抑えるため、区民が高効率給湯器を設置する際の費用の一部を助成する。（エネファーム、エコキュート・ハイブリッド給湯器）	5万円～20万円
二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成	2024年度	区の二酸化炭素排出量の約5割を占める業務部門において、区内中小企業者等の脱炭素経営を促進するため、「二酸化炭素排出量算定クラウドサービス」の利用に係る費用を助成する。	30万円
省エネルギー家電設置助成	2024年度	家庭における機器別電気使用量の約3割を占める「エアコン」および「冷蔵庫」を買い替える際の費用の一部を助成する。	1万円
宅配ボックス設置助成	2024年度	再配達によるCO2排出量の削減を図るため、区内の住宅に宅配ボックスを設置した際の費用の一部を助成する。	3万円～10万円
ZEB設計、新築時ZEH化支援助成	2025年度	①区内にZEBを建設する法人に対し、ZEB設計に係る上乗せ設計費の一部を助成する。 ②ZEH、ZEH水準以上、または東京ゼロエミ住宅の認証を受けた住宅を購入した区民に対し、購入費用の一部を助成する。	30万円～300万円
エコカー助成（ZEV助成）	2026年度	脱炭素社会の実現に向けた施策としてエコカーの普及拡大に向け、区民・事業者に対し購入・リース費用の一部を助成する。	2万円～10万円

5 事業費の推移



6 事業費の内訳(2026年度)



7 目標の達成状況

指標名	単位	2024年度 目標 ➢ 実績	2025年度 目標 ➢ 実績	目標・ 達成年度
太陽光発電システム設置助成【年間】	件	75 ➢ 77	110 ➢ 106	110 (2029)
蓄電池システム設置助成【年間】	件	75 ➢ 110	110 ➢ 107	110 (2029)
高効率給湯器設置助成【年間】	件	103 ➢ 152	120 ➢ 120	120 (2029)
省エネルギー家電設置助成【年間】	件	750 ➢ 720	500 ➢ 469	500 (2029)

※各助成金の実績詳細は参考資料を参照

8 品川区の方針について

◆品川区環境基本計画、ゼロカーボンシティしながわ宣言

<目指すゴール>

将来像➤みんなで創り育てる環境都市

目標➤2030年度までのカーボンハーフ(CO2排出量▲50%)
2050年度までのゼロカーボン(CO2排出量実質ゼロ)

<地球温暖化対策に関する区の考え方>

- 世界共通のテーマとして脱炭素化に向けた動きが加速度的に進んでいることから、区内で暮らし働く全ての人が「脱炭素社会」を実現するよう基本目標として定めます。
- 快適で健康な生活につながる、積極的な地球温暖化対策の定着を目指します。

<地球温暖化対策に関する施策の方向性>

- ①エネルギー利用をさらに削減する
- ②革新的な技術導入により再生可能エネルギー利用を拡大する
- ③脱炭素なまちづくりを推進する
- ④気候変動に適應する取組みを推進する

- ▶ **一般家庭向けの助成メニューの利用件数は、太陽光発電・蓄電池システムの設置助成を中心に、拡大傾向にあります。**
- ▶ 一方、業務用の太陽光発電・蓄電池システム助成や、二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成など、事業者向けの助成メニューの利用件数は伸び悩んでいる状況です。
- ▶ 2024年度以降、省エネルギー家電・宅配ボックス・エコカーなど、新たな助成メニューを設置しています。

助成メニュー／助成対象			助成上限額 (2026年度)	2023年度 (令和5年度) 実績	2024年度 (令和6年度) 実績	2025年度 (令和7年度) 実績	2026年度 (令和8年度) 予算額
太陽光発電・蓄電池システム 設置助成	太陽光発電システム	家庭用	20万円	44件／356万円	76件／619万円	100件／1,550万円	100件／2,000万円
		業務業	50万円	4件／56万円	1件／15万円	6件／199万円	10件／500万円
	蓄電池システム	家庭用	30万円	73件／362万円	109件／545万円	101件／2,957万円	100件／3,000万円
		業務用	30万円	2件／10万円	1件／5万円	6件／155万円	10件／300万円
事業所用LED照明設置助成			50万円	5件／62万円	2件／32万円	5件／106万円	10件／500万円
高効率給湯器 設置助成	エネファーム		20万円	23件／230万円	25件／250万円	20件／400万円	30件／600万円
	エコキュート・ハイブリッド給湯器		5万円	15件／75万円	25件／125万円	30件／150万円	20件／100万円
	エコジョーズ・エコフィール		(3万円)	40件／120万円	102件／306万円	70件／210万円	(廃止)
二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成			30万円	－	0件／0万円	0件／0万円	3件／90万円
省エネルギー家電 設置助成	エアコン		1万円	－	337件／337万円	250件／249万円	250件／250万円
	冷蔵庫		1万円	－	383件／383万円	219件／219万円	250件／250万円
宅配ボックス 設置助成	区内事業者に発注		5万円・10万円	－	16件／100万円	19件／187万円	20件／150万円
	区外事業者に発注		3万円・8万円	－	40件／289万円	49件／253万円	25件／125万円
ZEB設計・新築時 ZEH支援助成	【ZEB設計】 延床面積300㎡以上2,000㎡未満		150万円	－	－	0件／0万円	2件／300万円
	【ZEB設計】 延床面積2,000㎡以上		300万円	－	－	0件／0万円	2件／600万円
	ZEH・東京ゼロエミ住宅助成		30万円	－	－	5件／150万円	15件／450万円
エコカー助成	電気自動車、燃料電池自動車等		10万円	－	－	－	155件／1,550万円
	原動機付自転車、ミニカー等		2万円	－	－	－	5件／10万円

区民への問い

5. 省エネで環境にやさしい暮らしを広げるには、どんな工夫が必要ですか？

評価対象事業：省エネルギー対策事業(省エネルギー対策関連助成金)／都市環境部環境課

趣旨

区では、品川区環境基本計画において、「低炭素な暮らし・仕事・まち」を実現することを基本目標の一つとして掲げ、2030（令和12）年度までにカーボンハーフ、2050（令和32）年度までにゼロカーボンを達成することを目的に、事業を展開しています。これらの目標を達成するためには、区民の皆さま一人ひとりが環境問題を身近なものとして捉え、省エネルギーなどの行動に取り組んでいただくことが欠かせません。そこで、皆さまが省エネ行動を始めるきっかけや動機について、ぜひご意見をお聞かせください。

区民への質問

設問 1 あなたは、温室効果ガス削減や省エネルギーの取組みをどの程度重要だと考えていますか。（選択式）

☐非常に重要 ☐重要 ☐どちらでもない・分からない ☐あまり重要でない ☐重要でない

設問 2 あなたは省エネルギー設備導入を検討したことがありますか。（選択式）

☐導入したことがある ☐検討したが導入したことはない ☐検討したことがない

設問 2 - （1） 導入したことがある方：ご家庭で実際に行っている省エネルギーの取組みを教えてください。（選択式）

☐太陽光発電システムの設置 ☐蓄電池の設置 ☐高効率給湯器（エコキュート・エコジョーズ等）の導入
☐省エネ型エアコンへの買替え ☐LED照明への切替え ☐省エネ性能の高い冷蔵庫・家電への買替え
☐断熱改修（二重窓・断熱材の導入等） ☐その他（自由記述）

設問 2 - （2） 検討したが導入したことはない方：導入に至らなかった理由はなんですか。（選択式）

☐初期費用が高い ☐効果が不明 ☐設置条件が合わない ☐家主・管理組合の制約等
☐製品の在庫がなかった・購入する場所がなかった ☐その他（自由記述）

5. 省エネで環境にやさしい暮らしを広げるには、どんな工夫が必要ですか？

評価対象事業：省エネルギー対策事業(省エネルギー対策関連助成金)／都市環境部環境課

設問3 あなたは、本事業（省エネ性能の高い設備を導入した区民・事業者に対する助成）を知っていますか？（選択式）

- ☐利用したことがある ☐知っているが利用したことはない ☐この事業を知らなかった

設問3－（1） 利用したことがある方：もし助成金がなかった場合でも、その設備・機器を導入していましたか？（選択式）

- ☐導入していたと思う ☐導入はしていたが、導入時期が遅くなっていたと思う ☐導入しなかったと思う ☐分からない

設問3－（2） 知っているが利用したことはない方：その理由はなんですか？（選択式）

- ☐導入したい設備が助成対象ではなかった ☐助成額が期待より少なかった ☐申請手続きが面倒そうだった
☐導入費用が高く、助成があっても負担が大きかった ☐名前を知っているだけで内容を知らなかった
☐そもそも設備を導入をしていない・導入しなかった ☐その他（自由記述）

設問4 どういった後押しがあれば、省エネルギー設備の導入に至ると思いますか。（選択式＋記述）

- ☐助成額の増加 ☐エコ活動を行った区民へのインセンティブ付与（ポイント付与等） ☐光熱費削減の見える化
☐成功事例の紹介 ☐事業者の紹介（業者マッチング） ☐その他（自由記述）

設問5 これまでに、ご自身やご家庭で環境に配慮した行動をとるようになった「きっかけ」や「変化の経緯」があれば、具体的なエピソードを教えてください。（記述式）